

令和2年度第6回

小金井市環境審議会会議録

令和2年度第6回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 令和3年3月9日（火）
- 2 時間 午後2時から午後3時38分まで
- 3 場所 小金井市役所本庁舎3階第一会議室
- 4 報告事項 (1) 第3次小金井市環境基本計画（案）の諮問について
(2) 小金井市内の空間放射線量測定結果について（令和2年度）（資料7）
(3) 令和3年度環境政策課の主な事業計画について（資料6）
(4) 意見・提案シートの提出について（資料8）
- 5 議題 (1) 前回審議会会議録について（資料1）
(2) 第3次小金井市環境基本計画（案）に対する答申について（資料2-1、資料2-2、資料3）
(3) 環境保全実施計画（案）について（資料4）
(4) 環境行動指針（案）について（資料5）
(5) その他
- 6 その他
- 7 次回審議会の日程について
- 8 出席者 (1) 審議会委員
会 長 池上 貴志
副会長 小柳 知代
委 員 高橋 賢一、高木 聡
羽田野 勉、石田 潤
中里 成子、長森 眞
木村 真弘
(2) 事務局員
環境部長 柿崎 健一
環境政策課長 平野 純也
環境係長 山口 晋平
環境係専任主査 荻原 博
環境係主事 鳴海 春香
環境係 阪本 晴子

緑と公園係長 小林 勢

9 その他発言者 (株)プレック研究所

10 傍聴者 2名

令和2年度第6回小金井市環境審議会会議録

池上会長 ただいまより令和2年度第6回の小金井市環境審議会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

 最初に、事務局のほうから事務連絡及び本日の配付資料の確認をお願いいたします。

山口係長 初めに、本日は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴います緊急事態宣言発出中にもかかわらず、環境審議会へお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

 本日は事務連絡1点と配布資料の確認、これからさせていただきます。

 事務連絡につきましては、御発言の際のお願いでございます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を通常より広く取ってございますことと、マスクの着用をお願いしていることなどから、質疑応答の際は、座席前面に設置してございますマイクのスイッチを御発言の都度、オン、オフしていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

 毎回同じお願ひで恐縮でございますが、会議録の作成、会議の円滑な進行に御協力よろしくお願ひいたします。

 続きまして、資料の確認でございます。

 次第の下段、配布資料を御覧いただきたいと思ひます。資料1から資料8まで合計8点でございます。本日、当日配布いたしました資料が、資料3、小金井市環境基本計画（案）に対する答申書、資料6、令和3年度環境政策課環境係の事業計画について、資料7、小金井市内の空間放射線量測定結果でございます。

 事前に配布させていただきました資料5点につきましては、皆様に郵送させていただいたものと内容の変更はございません。

 お手元に資料の不足がございましたら事務局までお申しつけください。

 いかがでしょうか。大丈夫ですね。

 また、鈴木委員につきましては、本日御欠席の御連絡をいただいて

おりますので、あらかじめお知らせいたします。

以上でございます。

池上会長

ありがとうございます。何か御質問ございますでしょうか。

ないようでしたら、次第の「2 報告事項」に入りたいと思います。

まず、報告事項の（1）番、第3次小金井市環境基本計画（案）の諮問について、事務局のほうから報告お願いいたします。

山口係長

報告事項（1）、第3次小金井市環境基本計画（案）の諮問について、報告いたします。

改めまして、本審議会の役割といたしましては、小金井市環境基本条例において、市の環境保全等に関する重要な事項を調査審議するため、環境基本法の規定に基づき市長の附属機関として設置された会議体でございます。市長の諮問に応じた調査審議事項においては、環境基本計画に関することとございます。

第3次環境基本計画の策定におきましては、新たに別の会議体である策定委員会を設置することなく、本審議会において策定に御尽力をいただくこととなり、令和元年度から約2か年にわたりまして御検討いただいた結果、先日、第5回の審議会後の会長、副会長御確認の後、計画最終案の作成完了に至りました。

その後、この最終案が適当、適切であるかどうか、令和3年3月1日に小金井市長から環境審議会会長へ諮問をさせていただいております。本日その諮問に対して本審議会から答申をいただく予定であります。

策定委員会を別途設置せず、本審議会において計画を策定し、計画への答申も行っていただくという2つの役割をさせていただいておりますので、多少分かりづらいかと思いますけれども、そういった流れを説明させていただきました。

報告1は以上でございます。

池上会長

ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続いて報告事項の（2）番に入りたいと思います。小金井市内の空間放射線量測定結果についてということで事務局のほうから報告をお願いいたします。

荻原専任主査 今年度の市内空間放射線量測定結果について報告させていただきます。資料7を御覧ください。

これは例年、市内の小中学校及び幼稚園、保育園、それから児童館・学童保育所など、児童、子供たちのいる施設について放射線量の測定を行っているものです。

表面の下のほうに、小金井市の除染実施基準が書いてありますけれども、例年、この数値を超えるようなところは出ておりません。今年度の測定につきましては、裏面のほうで、保育園、それから、幼稚園の測定はしていないんですけれども、こちらにつきましては、コロナの関係で、なかなかこういう小さい子供たちのいる施設に部外者が立ち入ることができないというような状況下にありまして、保育園、幼稚園につきましては、今年度は未実施となっております。

数値のほうにつきましては、例年と変わらない値で推移しておりますので、特に問題はないと考えております。

簡単ではありますが、以上です。

池上会長 ありがとうございます。ただいまの報告に関しまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、報告の3番に入りたいと思います。

令和3年度環境政策課の主な事業計画についてということで事務局のほうから報告をお願いいたします。

山口係長 令和3年度環境政策課の主な事業計画について御報告申し上げます。

資料6を御用意いただければと思います。

環境政策に係る令和3年度の予算について、環境係所管部につきましては6事業でございます。総額3,022万3,000円でございます。前年度の令和2年度対比で1,258万6,000円の減額、増減比は約マイナス30%でございます。

主な減額要因といたしましては、現在実施してございます第3次小金井市環境基本計画及び第2次地球温暖化対策地域推進計画の計画策定経費分がそのまま減額要素となっております。

それでは、予算の増減が多い事業についてかいつまんで説明申し上げます。

上から、こん虫等駆除及び雑草除去に要する経費でございます。本事業は、前年比82万4,000円の増額となっております。増額要因は、新たにアライグマ・ハクビシンの防除委託事業を実施すること。また、市民向けに貸出しを現在行っている蜂の防護服の買換えを行うための経費を新たに計上したことが挙げられます。

続きまして、環境対策事務に要する経費でございます。

本事業は前年比1,425万円の減額となりまして、主な要因といたしましては、先ほど申し上げましたが、第3次環境基本計画及び第2次地球温暖化対策地域推進計画の策定を終了するため減額となるものでございます。

環境啓発に要する経費でございます。

本事業は、前年比137万4,000円の増額となりました。主な要因としましては、第3次環境基本計画において計画推進の基盤づくりの一つとして掲げてございます環境教育、環境学習を推進するものとして、環境保全の重要性を学んでもらうため、小学生を対象とした環境教育の充実を図る環境教育事業支援委託、また、小金井子供子育て世代を対象に、身近な環境問題をテーマとした親子参加型ワークショップを開催するための子ども環境ワークショップ支援委託を新たに計上し、また、地球温暖化防止の観点からは、市民の皆様に省エネ意識の向上を持っていただくための省エネチャレンジ事業を実施するための経費を新たに予算計上したことによります。

参考ではございますが、これら環境係所管の事業費に緑と公園係所管の事業費を合算いたしますと、小金井市の令和3年度における環境政策経費は4億5,307万5,000円となります。

詳細は資料の最終ページを御覧いただければと思います。

以上でございます。

池上会長 ありがとうございます。ただいまの御説明に関しまして、何か質問等ございますでしょうか。

羽田野委員 1つだけ。5ページのところにあります小計費の中に、都市公園等の整備に関する経費が2億8,700万と一番多いんですね。これは前年度に比べてもかなり多いんですが、内容を簡単に教えていただけますか。

小林係長 今、御質問いただいた都市公園等の整備に要する経費につきまして
は、主に小長久保公園、あとは三楽公園の用地取得費が増額の要因と
なっております。

以上です。

羽田野委員 場所的としてはどこですか、公園の場所。

小林係長 小長久保公園につきましては、本町の3丁目です。

あと、三楽公園につきましては、貫井南町3丁目です。

羽田野委員 ありがとうございます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

お願いします。

石田委員 単なる質問なんですけれども、一番最初の昆虫等とのところで、予
算の増え方が4倍ぐらいになっていて、理由はハクビシン、アライグ
マ等々というような説明があるんですが、これ、かなり大きな被害が
出ているのでこんなに予算がたくさん必要なんですか。

山口係長 アライグマ及びハクビシンは、アライグマが特定外来生物、ハクビ
シンのほうは特定外来生物ではないんですけれども、特に被害がこれ
だけ出ているという調査を私どもがしているわけではなくて、ハクビ
シンとかアライグマを見かけたがどうしたらいいかという問合せは年
間20件から30件ぐらいございます。

ただ、そういったお声をいただいていると、例えば空き家に住みつ
いているからどうしようだとか、ふんをされて困っているだとか、農
業被害ですとか生活環境被害、そういった声はございますので、こう
いったアライグマ、ハクビシンを防除駆除できる東京都の計画がござ
います。その東京都の計画に我々も参加することによって、防除を推
進していきたいということでございます。

金額につきましては、例えば先ほど申し上げましたけど、年間20
件から30件の御相談のうち、どれだけ捕獲ができるかというのは
我々もまだ分からない部分がございます。ですので、大体、現状では
10件ぐらいのものを見込んではいますけれども、他市さんもやって
いる事業ではございますけど、捕獲がそこまでできるというものでも
ないようございますので、来年度の様子を一旦見てから予算の増減
というのは今後検討してくる部分かなと考えてございます。

以上です。

石田委員 どうもありがとうございます。そうすると、必ずしもこれが今後続くという話ではなくて、場合によってはかなり減ってしまう可能性も当然あるわけですね。

山口係長 先ほど申しあげましたとおり、実績がどれくらい出るかということによって、まず連絡をいただきまして、調査、わなの設置、捕獲という順番を取るんですけども、捕獲できるかどうか、もしくは、その前段階で終わるどうかによっても金額が変わってきますので、まず、実績がどれくらい出るかということが、その辺の検討課題かなと考えてございます。

以上です。

池上会長 長森委員、お願いします。

長森委員 その1行上のあき地除草委託料、これは新たに予算に組まれたわけなんですけれども、これは何か理由があったわけなんですか。それと同じように、最後から2枚目の紙なんですけど、環境教育3事業、支援委託料とか子ども環境ワークショップ支援委託料を今回新たに組み込まれたんですけど、これも何か理由があるんですか。

山口係長 まず、空き地除草委託料については、ちょっと見づらくてすみません。令和3年度当初予算が9万3,000円で、真横にいていただきますと、令和2年度当初予算も9万3,000円でございます。なので、新規ではなく、こちらは例年どおりの予算措置ということでございます。

長森委員 ごめんなさい、間違えました。その後の蜂用防護服一式、これも何か理由があるんですか。

山口係長 主な増減理由に記載をさせていただきましたが、現在蜂の巣を市民の方自ら駆除をされる方を対象に蜂の防護服を貸出ししております。現在4体防護服がございますけれども、耐用年数がございまして、耐用年数を過ぎたものというのは、対象が対象だけに大変危険を伴う場合もございますので、それ以上は使用せず、買換えを行うものでございます。今回は4体中2体の買換えを行い、残ったものについては耐用年数が到来すれば、また、買換えを行うというものでございます。

以上です。

すみません、もう1点ございました。

4ページでございます。環境教育事業支援委託料と子ども環境ワークショップ支援委託料、こちらは新規で新たに予算計上をさせていただいたものということで、先ほど御説明をしたんですけれども、今回の第3次環境基本計画策定に当たって、計画推進の基盤づくりの一つとして掲げてございます環境教育と環境学習、今回の資料2-1で申し上げますと、22ページにその記載がございますけれども、こちらを推進するものとして、環境保全の重要性を学んでもらうための小学生を対象とした環境教育事業の支援委託、また、環境問題等をテーマとした親子参加型のワークショップを開催するための子ども環境ワークショップの支援経費を新たに計上したものでございます。

池上会長

ありがとうございます。ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

池上から、ちょっと内容ではないんですけれども、来年度も同じような資料が出てくるのかと思うので、来年度以降お願いしたいのが、今回項目があって、予算の前年と今年度のものがある、その後に事業概要、主な増減理由があって、内訳があると思うんですけれども、その下に次の項目のまとめた行が出てきていると思うんですけれど、前の項目の詳細なものの下に次のやつ来ているので、そこを集計したかのように見えてしまって、ここにちょっと隙間を空けて違う項目だというのは分かるようにしていただけると見やすくありがたいなと思います。

山口係長

申し訳ございません、そのように分かりやすく修正をさせていただきたいと思います。

以上です。

池上会長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、報告の4番に入りたいと思います。意見・提案シートの提出についてというところで事務局のほうから報告をお願いいたします。

山口係長

資料8を御覧ください。意見・提案シートとは、会議の傍聴に来られた方が、傍聴の結果、審議会の検討内容などについて意見提案があった場合に事務局まで御提出をいただくものでございまして、次回開

催日の10日前までにシートの提出があった場合は、その審議会へ資料として提出することとなっております。

前回第5回審議会の傍聴者の方からシートの提出が期日までにごさ
いまして、今回資料として提出いたします。

詳細は資料8を御覧いただきまして、また、その取扱いについて御
意見等がございましたらお願いいたします。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

本件も資料が事前配布されておりますので、内容は御確認いただけ
ていることと思いますが、この意見・提案シートも前回のパブリック
コメントにありましたように、都市計画道路の話と、桜の景観の話の
御意見をいただいているということかと思えます。

前回のパブリックコメントを受けて、この審議会の場でいろいろと
意見をいただいた上で、前回一定の議論は行った上で、今回最終案の
答申を行うというところですので、なかなか現段階で修正をするとい
うことはできないわけですが、この都市計画道路と桜の景観の
点についても、個別の事業について、環境基本計画の中で言及するの
は少しやり過ぎではないかというところが私の意見でございます。

環境を保全しながら、その他の活動を行っていくということがもち
ろん大事なわけですが、環境が最優先ではないというところは、
注意しなければいけないところかなと個人的には思っております。

環境最優先だと本当に我々は地球に住んでいいのかという話にまで、
極端に言えばいってしまうわけで、我々の活動の中で、もちろん環境
ではない部分も含めて評価されて事業を行っていくというものだと認
識しております。ですので、この事業も別の場で、そういうところは
議論されるべきことであって、環境基本計画の中で個別の事業を注視
すべきというようなことを書いてしまうと、それが優先されてしまう
というのはよくないことだと考えております。

そういう点では、この環境基本計画の中でも生物多様性をないがし
ろにしてよいとは決して書いてないわけで、この基本方針を示すとい
う点では十分に環境基本計画の中にも記載されているかなと認識をし
ております。

そういう点では、都市計画道路ですとか桜の景観の話は、環境以外の目的も含めて、それは政治の場なのか分かりませんが、特に都の道路に関しては、都が中心に環境評価等もやるのかと思いますし、その推移も含めて状況を注視しながら見守っていくということで、環境基本計画には特に言及せず、このままでよいかなと思いますがいかがでしょうか。何か御意見ありましたら。よろしいですか。

それでは、いただいた貴重な御意見はしっかりと受け止めて、今後の状況は見守っていきたいと考えております。

それでは、続いて審議事項に入りたいと思います。「3 議事」に入りたいと。

まず、(1) 前回審議会の会議録についてということで事務局のほうから説明をお願いいたします。

山口係長

資料1、令和2年度第5回小金井市環境審議会会議録を御用意いただければと思います。前回審議会における御発言については、本資料を事前にお目通しいただきまして、御確認もいただけていることと思います。

訂正等ございます場合は、ページ番号と発言委員名及び訂正内容をお知らせください。本日本審議会において御承認いただいた後は、市ホームページ等への掲載を行う予定でございます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。

それでは、前回審議会における各自の御発言について訂正等ございましたら、お知らせいただけたらと思います。

長森委員、お願いします。

長森委員

12ページです。12ページの11行目、「単事業を市に遠慮して」と書いてありますが、これは「3事業を市に返還して」と発言したと思います。ここは御訂正をお願いしたいと思います。

池上会長

ありがとうございます。ほかにはございませんでしょうか。

よろしいようでしたら、ただいまの修正を反映した上で承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続いて次第3の(2)番、第3次小金井市環境基本計画

(案)に対する答申についてということで、事務局のほうからまず説明をお願いいたします。

山口係長

先ほど、冒頭、計画最終案が適当、適切であるかどうか、令和3年3月1日に市から環境審議会会長に諮問をさせていただいた旨の報告をいたしました。市の諮問に応じた本審議会の計画最終案に対する答申書、こちらが資料3でございます。

内容は御覧のとおりでございます。

本日、この審議会が終わりましたら、本審議会で最終的に御同意がいただけた後、本日の審議会終了後、会長から市長に答申書を直接お渡しいただく時間を設けてございます。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。何か御質問等ございますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

高橋委員

1つだけ注文というか、希望なんです、この会議の冒頭に、小金井ならではの環境資源とか、特徴ある資源を保全活用するというか、そういう視点がどうしても欲しいんで、そういうような内容にされたいという希望をしたかと思うんです。

最終案は、前回私欠席したので十分に議論できなかったので申し訳ないんですが、この案でいいとは思いますが、特に本文のほうの20ページ、21ページに環境像というのがありますよね。これにもう限っていいんですが、これは小金井市ならではの環境像を書かれてほしいところですが、あんまり書くとまたいろいろ問題があって、先ほど池上会長が発言されたことなんです、環境だけで突っ走るわけにはいかないというか、他の部門との協働事業が多いわけです。

ただ、環境計画のサイドからは、例えば都市計画部門にはこうしてほしい、あるいは都市農業の観点から見たらこうしてほしいとか、河川関係はこうやってほしいという希望が、この基本計画に書かれていることが各部局に対する注文になるわけなんで、そういう視点で、この基本計画が各部局に問う内容が記載されていると考えていいのではないかなと思うんです。

したがって、この21ページ以降は具体的にいろいろ書かれていますから、これはこれでいいと思うんで、20ページと21ページの内

容については、もうちょっと何か小金井らしさというものが書かれてほしいなというのが私の希望です。

もちろん委員の皆さんの御意見に従いますけれども、例えば、20ページの一番上段の「緑・水・生きもの」のところに、「小金井の環境を構成する基本要素」と書いてありますが、ここで初めて「小金井」という字が載っているなど、なるほど、これは小金井の基本計画なんだなというのは分かるんですが、これがないと、隣の国分寺の環境計画かも分からないし、三鷹市の環境計画かも分からないというふうに読み取れなくもないんで、何とかここをちょっと工夫していただいて、もうこれで合意されているんだったら意見は撤回します。そういう小金井らしさの環境資源を生かして、これから推進するんだということを、ぜひ入れていただければなという希望です。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

山口係長

御意見ありがとうございます。こちらの20ページ、21ページに掲載をさせていただきました将来の環境像という部分につきましては、幾度か御説明をさせていただいていると思うんですけども、現在の第2次小金井市環境基本計画というのがございます。こちらは3月31日で満了するわけですけども、こちらの将来の環境像というものの、「緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かに暮らすまち小金井」という環境像をそのまま引き継いだものとして、こちらに掲載をさせていただいているものでございます。

委員おっしゃるように、小金井市が消えてしまえばという部分に対する御懸念もあろうかと思うんですけども、こちら、引継いでいるものとして掲載をさせていただいているというように御理解をいただければ幸いです。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。高橋委員の御指摘する内容は、これまで議論している中でもちよくちよく出てきていることで、内側のほうには比較的小金井らしさを極力入れてもらえるようにしてきたかなと思いますので、ここに関しては今事務局のほうからありましたけど、引継ぎの部分ということで、そこは御了承いただいて、内側のほうは、そういう意味では何度も修正していただいて、小金井らしいところをで

きるだけ出してもらったというところがありますので、その方向でいきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

石田委員、お願いします。

石田委員 すみません、ちょっと確認なんですけど、地下水何とかというところも含めてですか。これは後？ ここの箇所は。ここも含めていいですか。

池上会長 含めて、お願いします。

石田委員 ちょっと心配で御意見を伺いたかったんですが、例えば118ページ、一番最後に、雨水タンクの目標数が出ているんですけど、年間10件以上となっていて、この数をひねり出した理由は、過去10年間ぐらいの実績で出しているんだけど、ただ、このデータの根拠になる103ページの数字を見ると、雨水タンクに関しては24年を境にひたすら減少の数があって、10年間で平均すると、10件というのは単純に考えると非常に厳しいんじゃないかと。何か数を上げるための戦略とかがあれば数字としては可能だと思うんですけど、何もないととても難しい数字を上げているように思うので、心配だなと思って御質問したんですけど、大丈夫でしょうか。

山口係長 今年度の数値が現在出ておまして、昨年度、令和1年度が2件だったんですけども、こちらは国の補助金をもらいながらやっていたものなんですけど、お問合せ9件で実績8件、ここ数年にしてみれば今年と比較的、平成27年度ぐらいのレベルにはなっているかなと思います。こちら、我々としてもPRをもうちょっとうまくできないかなという部分もございます。これをつけていただくことによってどれだけのメリットがあったりですとか、施策に対しての影響ですとか、そういったことのPRをもうちょっと、回数を増やすだとか、内容を見直すだとか、そういったことも含めて、目標値の達成に向かってやっていければと考えてございます。差し当たって、今年度、令和2年度は8件ございました。

以上です。

石田委員 分かりました。どうもありがとうございます。ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

池上会長 ちなみに環境基本計画の後ろについている第3次地下水及び湧水の保全利用に係る計画の部分というのは、この場ではあまり議論してなかったことかなと思いますので、その辺、説明をお願いいたします。

山口係長 地下水及び湧水の利用に係る計画でございます。こちらは地下水保全会議というのが別途条例設置されてございます。そちらの会議体において、令和2年度においては3回、昨年度から引き続き5回か6回程度の審議をいただいた結果、本日こちらの環境基本計画の中に定めるものとして1冊の計画となっているものでございまして、こちらの環境基本計画の中に定めるものという決まりも、条例上そのように規定がされてございますので、本日は1つのものの計画としてお出し、お見せしている次第でございます。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかに概要版も含めて、資料2-1、2-2を含めて何かございましたらお願いいたします。

石田委員、お願いします。

石田委員 確認なんですけれども、前回までの90ページまでの資料の中では「国分寺崖線（はけ）」というのは全部削って今回つくられているんですけど、91ページ以降で「（はけ）」というのを使っているのは、意図的ですよ。意識して使われているんですよ。

例えば91ページ、一番上、「国分寺崖線（通称：はけ）」と文書の中には時々出てくるんです。だから、これは意図的にやって、前回、90ページまでは意図的に削ったけど、90ページ以降は意図的に使っているという具合に理解してよろしいですか。

山口係長 意図的ということよりは、91ページ以降の地下水及び湧水の保全の利用に係る計画には、この国分寺崖線（はけ）が非常に重要な要素を占めているものでございます。ですので、意図的、意識的といえどそうなんですけれども、必ず説明が要る要素のものでございます。ですので、このような表記をさせていただいている次第でございます。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 すみません、細かいことであれなんですけど、80ページの下のは

うに小学生の取組アイデアの中で、最後のほうに、水素をもっと利用
するとか風力発電を活発にするとか書いてあるんですけど、この辺の
今後の計画みたいのがあれば教えていただければと思ったんですけど。

山口係長

こちら、コラム的な形で載せさせていただいております。小学生ワ
ークショップを9月の下旬に行ったんですけども、これは小学生か
ら出た生の意見をそのままコラム的なものとして掲載させていただ
いておりますので、現段階においては、例えば水素をもっと利用する、
ですとか、風力発電をどうこうするといったアイデアに応じた市の計
画が現段階であるわけではございません。

以上です。

池上会長

ちょうど次のページに検討します内容ではありますけれども、真ん
中の、「公共施設への急速充電設備や水素ステーションの整備……を検
討します」というのは入っているようです。

ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでしたら、先ほどの資料3にもありますけ
れども、市の諮問に応じて内容について妥当と認め、資料3のように
答申するということになりますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。承認いただいたということで、この会議の
後、答申することといたします。ありがとうございました。

それでは、議事3に移りまして、環境保全実施計画（案）について
ということで、（3）と（4）もですかね。（4）は環境行動指針（案）
についてということですけども、この2つは、今回第3次環境基本計
画の策定に伴いまして、改定を行う計画、あるいは指針の審議になり
ます。

まずは3の環境保全実施計画（案）について事務局のほうから説明
をお願いいたします。

鳴海主事

資料4、小金井市環境保全実施計画（案）を御用意ください。

小金井市環境保全実施計画とは、小金井市環境基本条例第11条に
規定される環境基本計画を推進するための計画です。

2枚目の1ページからお示ししましたとおり、具体的な事業や取組
の内容と担当の所管課を示しております。この実施計画に基づき事業
を実施し、その実施状況を毎年点検評価してまいります。

環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画の前期、後期の期間に合わせて策定するため、計画運用開始から5年で見直しを行います。環境保全実施計画の構成と環境基本計画との対応につきましては、資料の一番最初のページの真ん中辺りを御確認ください。

2 ページ目を御覧ください。実施計画の進捗状況については、毎年1回、各課へ照会いたします。ここで取組指標の現状値、成果や効果、課題等を把握いたします。点検により把握した内容を基に評価してまいります。評価の視点については、現在事務局で検討中のものになります。

評価の結果については、これまで同様環境報告書で公表し、環境指標、取組指標の現状値についても整理して公表してまいりたいと思います。

簡単ですが、説明は以上です。

池上会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの資料に関しまして、質問等ございましたらよろしく願いいたします。

石田委員、お願いします。

石田委員 すみません、ちょっと言葉の定義を教えてくださいなのですが、一覧表の中でも、前、説明があったのかもしれないのですが、一覧表の中で、事業等の重複とあるんですが、この重複というのはどういう意味でしたっけ。

鳴海主事 取組として1つのことをやっているんですけども、効果として多方面に寄与するというものを重複としています。

例えば緑を保全すると地下水の保全になるというようなものです。分かりやすいところでいうと、1 ページ目の上のほうの真ん中辺り、11の6番、重複で、くるカメ出張講座となっているかと思うんですけども、こちらはごみ減量のための取組として行っているものですが、環境学習の場としてももちろん効果があるものですので、メインとしては、ごみ減量の基本目標の取組として扱っていますけれども、こちらにも効果があるということで重複として記載をしているような内容でございます。

以上です。

石田委員 分かりました。効果が重複しているという意味ですね。項目がどこ

かと重なるという意味じゃないですね。

鳴海主事　　そうですね、取組は1つで、効果が多岐にわたるという意味で使っております。

池上会長　　ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。
高木委員、お願いします。

高木委員　　私もちょっと言葉の定義なんですけど、ここでいう実施計画の精査中というのはどういう意味なんんでしょうか。

鳴海主事　　すみません、精査中というところは、担当の所管課のほうからまだ回答が得られてないという部分と、環境政策課の部分に関しましては、どのような形で進めていくかというところで具体的な方向性が定まっていけないというところで、精査中という形で現時点では使わせていただいております。

高木委員　　ありがとうございます。それは精査の内容によっては、この項目から抜けるという意味ですか。

鳴海主事　　抜けるというふうには考えてはないんですけども、継続になるのか、検討になるのか、実施になるのかというところで、そこが現時点で明確にお示しできないという意味で、事業としてなくなるというような形では想定はしておりません。

以上です。

池上会長　　小柳委員、お願いします。

小柳副会長　　具体的な事業名として掲載されていると思うんですが、例えば、別の資料6のほうで、新たに計上された環境教育事業支援委託とか、子ども環境ワークショップというのは、この表の中でどこに含まれるのかというのは、いかがでしょうか。

鳴海主事　　3ページになるんですけども、まず、3ページの一番下の行で、番号で言うと、131-3というところで、環境学習の充実、小学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図るというところで1つ記載がございます。

あとすみません、9ページの713-2というところで、新規事業の省エネチャレンジ事業というところも記載してございます。

小柳副会長　　すみません、この省エネチャレンジ事業というのが、ワークショップとかに該当するということですか。

鳴海主事 小学生ワークショップの件に関しては、ちょっとこの記載には入っていないので、省エネチャレンジ事業とは別のものになっております。

池上会長 今回の点に関して、例えば131-3の環境学習の充実とありますけれども、これは基盤づくりの、最初のほうの環境教育の中にはなくて、あえて緑の枠の中に入っている理由みたいなのは何かあるんですかね。

山口係長 おっしゃるとおり、先ほど重複という御質問がございましたけれども、例えばおっしゃった部分に重複で記載があってもよいものかと思しますので、可能な限り精査して、そのようにさせていただければと思います。

池上会長 ありがとうございます。

もう1点。

この右側の実施計画の「R3～7年度」の左側のほうの「継続」というのは、今年度もやっていて継続するという意味になりますでしょうか。

先ほどの省エネチャレンジというのが新しく始まるのかと思っていましたけれども、既に何かやっているということになりますか。

鳴海主事 池上会長がおっしゃっていただいたように、省エネチャレンジに関してはまだ実施してないものになりますので、正確に言うと、運用開始などになってくるかと思うんですけれども、まず、中期的な視点で、記載したものでございまして、環境保全実施計画作成に当たっては、1年ごとの実施継続ですとか拡充といった形で示すようになりますので、こちらの中期的な視点に関しては、まず参考という形で御認識いただければと思います。

以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

中里委員、お願いします。

中里委員 同じような質問なんですけれども、この準備を検討しているということも非常に微妙な表現だと思うんですが、それが1点と、2ページの「これまで同様に、各事業の実施状況及び評価結果を環境報告書で公表します」、これは了解して理解しているんですが、同時に、「現状値についても整理して公表します」とありますが、これはいつ、どの

タイミングでどういうふうに公表されて、我々の目に届くことになるんでしょうか。2点ちょっと教えていただきたいと思います。

鳴海主事

まず1点目の、こちらの実施計画の継続とかそういった書き方の表現に関してなんですけれども、庁内に調査をかけるタイミングで、具体的にこういう場合はこの単語を使ってくださいというような形での案内をしていないものですから、各担当がこのような形で考えているという回答をそのままに記載させていただいているような状態でございます。

したがって、ニュアンスが統一されていない部分がございますので、先ほども御説明差し上げたんですが、参考として、こちらに関しては捉えていただければと思います。

2点目の指標の公表に関してなんですけれども、今まで第2次基本計画のほうでは指標というものがなかったため、実施していないので次年度以降新たな取組として公表を行っていくということになるんですが、現状値というのも、この環境保全実施計画の調査の中で各所管課から数値を、毎年収集できるものに関しては、毎年確認していくような形になりますので、今までの環境報告書と形を変えまして、新たに何か指標が分かるようなメニューといいますか、項目をつくって、そこで毎年お示しできるようにしたいなと現時点では検討しております。

以上です。

中里委員

了解です。指標を収集して評価するというのがこういう計画は一番大事かと思っておりますので、ぜひそこはやっていただきたいと思っております。お願いいたします。

池上会長

ありがとうございます。

そういう意味では、それぞれの事業が今回の環境基本計画の中の基本目標の何番、4-1なのか、4-2とか、それぞれ取組指標が書かれていますけれども、どんな取組指標につながるものなのかというのは一度整理しておくのと、評価するタイミングで便利かなと思いました。ほかに。

羽田野委員、お願いします。

羽田野委員

最初にあったんですけれども、今の実施計画の、前期5年間と後期

5年間に分けてあって、前期の精査中というのは分かるんですが、後期も精査中というのは、10年間ずっと精査中というのは長過ぎるような気がして、ちょっとその辺、言葉で申し訳ないんですけど、後期は何かこう、検討していただければと思うんですが。

山口係長

先ほど鳴海から説明をさせていただきました。この資料、今、作成してお出ししている段階で、事業を実施する主管課等々から、まだ考えがまとまらなくて回答をもらってないものについては精査中という形で記載を今はさせていただいてございます。こちらの計画自体は、来年度4月1日から発行するものでございますので、いずれかの継続ですとか、そういった言葉、精査中ということはございません。

前期5年間に例えば継続というものが入るんだとすれば、後期の5年間は当然精査中ということにはならないものと考えてございますので、そのように御理解ください。

羽田野委員

分かりました。

池上会長

長森委員、お願いします。

長森委員

最後の9ページのところで、「エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる」という課題に関して、特にこれは環境政策課さん自体が取り組むことになっている部分で幾つか、例えば、722、723、731、732、733辺り、精査中はずっと多いんですね。これはエネルギー問題、低炭素問題というのが、これから取扱いが大きくなっていく方向に、全国的あるいは都のレベルにおいても、非常に取組がどんどん変わっていくということで、まだ決まらないという意味ですか。それとも何かほかに理由があるんですか。

山口係長

項目の中で、環境政策課の所管であり、かつ低炭素化の部分が精査中が多いということに関して、特に特別な理由はございません。ここにどういった言葉を持ってこようかというのは、今現在精査中というか、検討しております。ですので、こういった項目、今後実施していくに当たって、継続ですとか、検討ですとか、どういった言葉が入るかというのは、先ほども申し上げましたとおり、4月1日に、こちらの計画というのは発行していきますので、しかるべき言葉を入れていくということになろうかと思えます。特段何か問題があったというようなことではございません。

以上です。

池上会長 石田委員、お願いします。

石田委員 似たようなことで申し訳ないんですが、実施計画の中で継続とかがあるんですけども、新規にやるよというのが分かるような表現をしてもらえると、ここをこれから頑張るんだなというのが見えるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。新規と分かりやすいような表現を使われたらいかがかと思うんです。

山口係長 おっしゃっているのは、先ほど鳴海が説明させていただきましたけれども、前期5年間と後期5年間でどういった形態でこの事業をやっていますかということが、その中で前期5年間、令和3年から7年の間は継続して行っていますよというのが継続という意味なんですね。どの事業が新しくなったかというのが、例えば、欄でもあって、そこに印がついていれば新規とか、縮小とかというのが分かれば分かりやすいというような御意見ということでもいいでしょうか。

石田委員 継続となっていると、これまでやってきた計画を、さらに延長してやるよというふうにしなさい。計画の場合多いので、それだけだと新規であるということが分からないので申し上げただけですので、今、おっしゃったように、欄を設けて分かるような形にされるのであればそれでもいいですし、あくまでもできたらということの提案なんで、よろしくをお願いします。

山口係長 今、お手持ちじゃないかもしれませんが、環境報告書の71ページ、年次計画になるんですけども、こちらに入ってくる言葉が一応決まっています、実施、充実、継続、検討、完了と5つの言葉が入ってくるんですね。今回のちょっと分かりづらくなってしまったこの資料ですけども、これは今回お出しする用に作ったものでございまして、おっしゃるように右側の欄が、ずっと継続されてきたものが新規なのかが分かりづらかったというふうなものでございます。それは申し訳ございませんでした。

実際は、環境報告書の71ページのような形で、今、ここに見えるのは継続が多いですけども、申し上げたように、実施、充実、継続、検討、完了、この言葉のどれかがまず入ってきて、その後継続になっていくのかというような報告の仕方になろうかと思えます。

以上です。

池上会長

高木委員、お願いします。

高木委員

前のほうの実施計画の説明に関する資料の2ページ目、「点検結果の活用」というところで、①番で、施策の実施状況を評価します、そのやり方については検討中ですと書いてあるんですけども、上の(3)番のほうには効果や課題というのがあって、実施状況だけじゃなくて環境面から見た成果・効果を把握しますとあるんですが、前回たしか、これの最初の頃に、私、自分で質問したのを覚えているんですけども、やったかやらないかの評価も大事だけど、効果があるかないかということをやらないと、やったやらないだけじゃ意味がないんじゃないかということをやらないと、ちょっと言っていた気がしたので、今回この辺はどう考えているのかなと。

要するに、やったやらないだけをまた評価するようにしていくのか、効果について確認する方法を今検討中なのかどうかということをお教えいただければと思います。

鳴海主事

今、高木委員におっしゃっていただいたように、取組自体の評価と取組によってどういう成果が得られたのかという評価について必要と考えておまして、現在事務局で検討中というような形で書かせていただいております。

取組として実施した、例えば、計画に書いてあることが100%全部できたとしても、どういう成果につながったのか、例えば、成果が足りなかったのかということとか、そういった部分というのは、各課から自由記述ですかね、取組によってこういう成果が得られたみたいな文章でもらうことになろうかと想定はしているんですけども、それも、どのように評価、整理していくのかということまでは現在至っていない状況ですので、御理解いただければと思います。

以上です。

高木委員

分かりました。基本的には、そうやって検討中だということに理解しているんですが、意見としましては、各課、ここにいない方が実施する中で、目的、目標、要するにこういう効果を得たいんだということが共有されてないと、同じことをやるにしても意味がなくなってしまいう可能性があるんで、点検するときに必要なんじゃないかと、どんな

効果を狙っているかということが、実施内容と割と近いところで説明されるような内容に持っていくことが大事なかと意見として思いますので、参考程度にさせていただければなと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。今のところは、2ページ目の(4)の④、「同時に、環境指標・取組指標の現状値についても整理して公表します」というところがありますので、何らかの環境指標、取組指標は評価していて、特に今回の環境基本計画の中にある取組指標、これは5年目なのか、10年目なのかの目標ですけれども、今、どういう到達状況なのかということが毎年見えるというところがいいのかなと思います。

ほかにございませんでしょうか。ありがとうございました。

それでは、(3)番については以上としまして、続いて(4)番の環境行動指針(案)のほうに移りたいと思います。事務局のほうから説明をお願いいたします。

鳴海主事

資料5、環境行動指針(案)を御覧ください。小金井市環境行動指針とは、小金井市環境基本条例第12条に規定される、市、市民及び事業者が、環境基本計画に沿って環境の保全等に資する行動を取るための指針です。

現行の環境行動指針は、平成19年3月に作成されたもので、社会情勢の変化等を反映した新たな情報を掲載する必要があるため、第3次小金井市環境基本計画の策定に伴い、資料5にお示ししたとおり、環境行動指針(案)を作成いたしました。

この環境行動指針(案)の作成に当たっては、市民ワークショップ及び小学生ワークショップを開催し、市民の皆様御自身に環境配慮行動を御検討いただきました。いただいた御意見は環境行動指針(案)の行動メニューへ反映しております。

また、現行の環境行動指針は、環境面における市民協働の主体である小金井市環境市民会議の皆様にも作成に御協力いただき、市民目線で行えること、やるべきことが盛り込まれたものになっています。

今回の行動指針見直しに当たっても、小金井市環境市民会議の皆様から御意見をいただき、行動指針(案)の行動メニュー及びチェック

リストに反映しています。いただいた御意見につきましては、2 ページ目に記載させていただきましたので、御確認いただければと存じます。

その次のページ、環境行動指針（案）の表紙となります。一枚めくっていただき、1 ページ目を御覧ください。

このページでは、先ほど御説明させていただきましたとおり、環境行動指針とはこういったものなのかということに記載しております。第3次小金井市環境基本計画では、7つの基本目標と基本目標で共通する環境教育・環境学習、環境活動、情報発信・共有を計画推進の基盤と定めているため、この計画推進の3つの基盤に沿って行動メニューを示しております。

2 ページを御覧ください。行動メニューについては、3つの基盤の3項目ごとに行動の難易度に応じて、ステップ1、身近な取組、ステップ2、チャレンジ取組に分かれております。また、行動メニューに関連したコラムの情報も多数掲載しております。詳細につきましては、資料を御確認いただきたいと思います。と存じます。

次に、17 ページを御覧ください。こちらに環境行動チェックシートというのがございます。環境行動チェックシートは毎日の生活・事業活動において環境に優しい行動を心がけ、継続して取り組んでいくためのシートで、市民用と事業者用に分かれております。

チェックシートの内容、詳細については、18 ページ、19 ページにそれぞれございますので御覧いただければと存じます。

説明は以上です。

池上会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの資料に関して、質問、コメント等ございましたらよろしく願いいたします。

中里委員、お願いします。

中里委員 このチェックシートはやる気がある方が自発的に用紙なりをゲットして自分でやっていくというものなんではないでしょうか。

鳴海主事 今、おっしゃっていただいたとおりの形で考えております。市といたしましても、広く皆様の手に取っていただけるように、イベントで周知をしていきたいと考えております。

以上です。

中里委員 個別に各戸配布は難しいにしても、広報を大きくしていただいて、身近な主婦でも手に取れるような形で、市報の合間にでも1ページほど入れていただくとか、何か目に留まるのであれば、ごみ問題と同様に意識が高まるのではないかと考えております。

環境に関しては、身近な人間に聞いてみたんですけれども、ごみは物すごく神経質になっているんですが、一般的な緑、環境ということについては、環境基本計画についてもあまり知らない人が多いんですね。それはとても残念なことだと思いますので、もちろん行政と、それから、市民と事業所が協働できるような体制、アプローチがかけられるように、ぜひお願いいたします。

鳴海主事 来年度から、今までやってなかった取組として、市報に環境に特化した中4面の特集号というものを行っていきたいなと考えているところでございます。

そこで、どれだけ扱えるかというのはまだ検討してないんですけれども、そういったところも含めて情報発信をしていきたいなと考えております。

御意見ありがとうございます。以上です。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

高木委員、お願いします。

高木委員 ちょっと細かなことなんですけれども、内容が書いてある7ページ、8ページのところで、特に7ページの下から2個目の箱のところで、「移動の際は、できるだけ低公害車」と書いてあるんですけれども、この言葉はあんまり見なかったなと思って、「次世代自動車」とかそんな言葉、後ろのほうの解説にはそういう言葉を使っていたので、ここには意味があるのかなと思いました。

あと、逆に言うと、「徒歩」という言葉がないけどいいのかなとか、少しその辺の、このものがそのまま出るのかどうかも分からなかったんで、ちょっと意見として、そのように思いました。

鳴海主事 御指摘ありがとうございます。言葉の使い方につきましては、基本計画と合わせて精査してまいりたいと思います。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。基本計画の最後のチェックをしていたとき

に、私も「低公害車」と「次世代自動車」の区別についてちょっと気になってはいたんですけども、最後の用語の資料編で、すみません、資料2-1の本編の資料編にも「低公害車」というのが出てきています。そういう意味では「次世代自動車」のくくりと必ずしも一緒じゃない定義がされているのかなと読んだんですが、今回の行動指針の中はどちらがいいのかというのは検討いただいて、恐らく区別して使ってくださいっているんだと思います。

ありがとうございます。

小柳委員、お願いします。

小柳副会長 最初の御説明のときに、ワークショップなどで出てきた御意見を踏まえて取組のメニューを定められたということだったと思うんですけども、項目1、2、3の種類ごとに取組の数に差があるなという印象だったんですが、それもワークショップなどで出てきたものに違いを反映しているという理解でいいでしょうか。ワークショップ以外、資料とかなども参考されたのかなという部分と、それを「行動指針とは」の部分で、どういう背景でこれが取組としてピックアップされたのかというところも簡単に説明されているといいなと思いました。

山口係長 1点目、ワークショップでお渡しいただいた意見を反映させていた部分ではございますけれども、ワークショップで出していたいただいた意見がそれぞれの項目によって数のばらつきがあったがゆえに、今回の数がなかなか多いもの少ないものがあるというものではございません。

以上です。

池上会長 羽田野委員、お願いします。

羽田野委員 18ページの市民用チェックシートのところなんですけど、13番に「ベランダや玄関先などで打ち水を行ったり」とあるんですけども、マンションのベランダで打ち水を行うのは非常に問題があると思うんですよね。私も前マンションに住んでいたときに、上の人が水をまいて洗濯物が汚れたとか、いろいろ問題も起きているので、あまりこういう表現はしないほうがいいんじゃないかと思います。私の意見ですけども、検討をお願いします。

鳴海主事 こちらで伝えたいことは、住まいの周囲を涼しくする工夫をします

ということではあるんですけれども、そういった御懸念があるということですので、表現については検討したいと思います。

以上です。

池上会長 石田委員、お願いします。

石田委員 先ほどの中里さんの質問にあったのかもしれませんが、チェックシートは戸別配布じゃなくて、イベントのときに分けたりなんかするようなお話をされていたんですが、この行動指針の書類というのは、どういう形で市民に届けるんですか。全戸配布は多分しないでしょう。ただ、より多くの人にこの中身を知ってもらったほうがいいことは間違いないと思うんですけど、その辺、どうお考えですか。

山口係長 先ほど冒頭説明させていただいたとおり、市民の皆様にご直接気軽に手に取っていただきたい思いはございます。ですが、いかんせん12万部作るわけにもまいらず、世帯といっても6万部作るわけにもまいらず、その点、例えば公民館、集会施設等の各公共施設に必要な部数を配布するということがまず紙ベースでは考えられます。

あとは、先ほど御説明いたしましたけれども、今年度初めて環境に関する特集号というのを、7月か6月ぐらいの市報で組まさせていただこうかなと思います。

理由としましては、今年度、計画が4つ策定されました。この環境基本計画をはじめとした地球温暖化計画もそうですし、緑の計画もそうです。そういったものがまずできましたよということと、その中身、これからどのように進めていきたいかということをお知らせする中に、当然この環境行動指針というものの御案内も必要になってくるかと思えます。そこでまず目にさせていただくということと、あとは、今、インターネットの時代でございますので、こういったものでも紙で印刷できるものはPDF化できます。ですので、そこを手にとっていただくというか、クリックしようと思っただけのような仕組みですとか内容のものを考えていければと思っております。

以上です。

石田委員 分かりました。ありがとうございます。

池上会長 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

木村委員、お願いします。

木村委員 先ほども意見が出たんですけれども、やはりチェックシートの中身がちょっと隔たっているかなという気がしました。例えば、市民向けについては、緑関係はかなりあるんですけれども、温暖化対策に関する部分というのがかなり少ないような気がするので、もう少し省エネ意識を高めるような取組というのも加えるとか、そういったものやっていた方がいいのかなと思いました。

以上です。

鳴海主事 そのように省エネ意識を盛り込んだ項目を加えるように検討してまいります。御意見ありがとうございます。

池上会長 ほかにございませんでしょうか。

中里委員、お願いします。

中里委員 ちょっと議題とは反れるかもしれないんですが、ごみを捨てるときに、先日も水銀が混入されていてと問題になりましたよね。浅川清流などのニュースを見ますと、それが大きく扱われているんですが、市民の耳には案外届いていないんです。ですから、そういう危険なことは絶対してはいけないと、これはもう努力目標ではないですよ、禁止項目だと思うんですけれども、その辺をもっと強く、このチェックシートにはそぐわない中身かと思うんですが、危険なことは絶対やめるということをもっと強く発信していただけたらと思っておりますのでお願いいたします。

昨年の7月に続いて、今年になってからもありましたかしら。

石田委員 ありました。

中里委員 ありましたよね。

石田委員 3回目。

中里委員 水銀が混入されていてというのが、非常に平たい何でもないニュースのところにちょこっと出てくるだけなんですね。ちょっと見逃してしまいそうなんですけど、これはもう大変危険なことだと。下手をしたら死に至る、オーバーに言えばそういうことなので、そこをもっと大きくアピールしていただきたいと思います。

山口係長 御意見ありがとうございます。

おっしゃった、御意見いただいたこと、もっともでございます。特にごみ問題等に関しては、市報で特集号を頻繁に組んでございます。

水銀に関しても、特集号で所管課が取り扱う内容であると思いますし、もちろんそのようにして話はしていると思いますので、あと、水銀混入製品についての回収事業もごみ対策課でやってございます。そちらの部分についても、所管課に御意見を伝えさせていただきたいと思えます。

以上です。

中里委員

よろしいでしょうか。

ですから、このチェックシートの中でも、生ごみは水切りを行いというような前にもっと水銀の項目などは厳禁ですということ、もちろん分かっている人は分かっているんですが、現実的に混入されている事件というか、そういう事故的なことがあるものですから、大きな事故になる前に手を打っていただければと思います。

以上です。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

高木委員、お願いします。

高木委員

後でやれば気づくと思うんですけども、事業者用チェックシートの一番後ろに、従業員・職員の取組は10項目しかないんですけど、下のほうの評価は11から15まであって、多分これは違うのかなと思ったので、一応念のため、お伝えしておきます。

鳴海主事

すみません、ありがとうございます。訂正いたします。

池上会長

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

池上から、この行動指針とは直接は関係ないんですが、先ほども御意見ありましたけれども、市民の皆さんにこういうのを手に取ってもらったりとか、イベントに参加してもらったりというところが非常に大事になってくると思うんですが、固定された参加者が参加するだけではなくて、どんどん新たに参加してもらえよう仕掛けというのを、急には難しいかもしれませんが、徐々に検討していただけたらなと思います。

例えば、お金になるポイントでは決してなくてもいいと思うんですが、参加するイベントごとに、これに参加すると何ポイントもらえますとか、エコ経験ポイントじゃないですけども、そういうのが蓄積していくと何らか表彰されるとか、ステータスが上がるとか、そうい

うのを目標にどんどん参加してもらえそうな仕組みづくりとか、何かしらして、裾野を広げていく仕組みが必要じゃないかなと感じました。ぜひこれから取組に期待したいと思います。よろしくお願いします。

それでは、ほかにはないようでしたら、この議題を終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、議事（５）番のその他になります。本日は追加の議第等ありますでしょうか。

山口係長 特にございません。

池上会長 ありがとうございました。それでは、その他について何か委員の皆様からありましたらお願いいたします。特にございませんか。

ありがとうございます。

それでは、続いて、次第「４ その他」に行きます。

山口係長 特に議題とかそういったものではないんですが、本日の審議会をもちまして第３次環境基本計画の案を答申いただくわけでございます。昨年度から２か年にわたって、我々と、あと策定の事業者さん、今日で最後になりますので、何か感想があったら一言もらえたらなと思うんですけども、プレックさんいかがですか。

プレック研究所 プレック研究所の磯谷と申します。私、今年度から担当となりまして参加させていただいたんですけども、業務を進める中で小金井市の魅力みたいなものもたくさん知ることができて、その魅力の一つである環境というものを保全、活用していく計画に携われたということ自体とてもうれしく思っております。１０年後もよりよい環境が維持されていることを期待して、１０年後また見に来ようかなと思っております。

どうもありがとうございました。お世話になりました。

プレック研究所 すみません、同じくプレック研究所の山中と申します。私はもとも生まれが関西のほうで、東京の自治体で初めて自分の町より詳しくなったんじゃないかと思いました。特にごみの問題ですとか、今回執筆にちょっと関わらせていただいたんですけども、かなり詳しくなったかなと思います。そんな小金井市の方の意識の高いところにす

ごく感心したというか、すごいなと思えるところがありましたので、10年後も意識の高い市民の皆様でいていただければなと思いました。ありがとうございました。

池上会長 では、最後になります。環境政策課長から一言御挨拶をいただきたいと思えます。

平野課長 それでは、私から環境審議会の閉会の前に一言御挨拶をさせていただきます。

環境審議会におきまして、令和元年8月より本格的に開始させていただきました第3次小金井市環境基本計画につきまして、おかげさまで、本日をもちまして審議終了とさせていただくことになりました。委員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い審議日程等がタイトとなる中で計画策定に御尽力いただき、誠にありがとうございました。

計画の審議は本日で終了となりますが、計画はつくって終わりではなく、ここからスタートでございます。特に第3次環境基本計画において、新たに横断目標とさせていただきました環境教育・環境啓発につきましては繰り返し実施し、浸透できて初めて意味のある事業と考えてございます。このため、令和3年度からは、次世代を担う子供たちへの環境教育を新たに事業化するなど、特に力を入れてございます。第3次環境基本計画を推進する中で、環境審議会の皆様には、今後も様々な御相談をさせていただくこともあるかと思っておりますので、計画の点検、評価と合わせ、引き続き御協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。どうもありがとうございました。

池上会長 ありがとうございました。

それでは、最後の次第になります。次回審議会の日程について、事務局のほうから日程調整等についての説明はありますでしょうか。

山口係長 今年度、日程がタイトな中、6回にわたって環境基本計画の御審議をいただいていたわけでございます。来年度、4月からでございますけれども、例年どおり、年3回及び年4回の日程で審議会のほうを開催させていただければと考えてございます。

例年、第1回の審議会は5月下旬頃か、6月の初旬頃を日程として開催をしているところでございますので、また事務局から皆様に日程

調整のほうをさせていただきたいと思いますので、その際は御協力、
どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

池上会長

ありがとうございました、何か質問等ございますでしょうか。よろ
しいですか。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年度第6回小金井市環境審議会の会議を
閉会いたします。ありがとうございました。

—— 了 ——